

足場の組立て等作業主任者技能講習 ご 案 内

青森労働局長登録教習機関（登録番号：第6号）
建設業労働災害防止協会 青森県支部
（略称：建災防）

労働安全衛生法第14条（作業主任者）の規定により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）張出し足場又は高さが5 m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わなければならないことになっております。

当支部は、青森労働局長登録教習機関として、この技能講習を実施することになりましたので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

1. 受講資格者

満18歳以上に達してから、下記の経験・資格を有する者。

【経験年数】

- (1) 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。 (満21歳以上)
- (2) 学校教育法による大学・高等専門学校又は高等学校において、土木・建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者は、足場の組立て・解体又は変更に関する作業に2年以上従事した経験を有する者。 (満20歳以上)
(※卒業証明書等（写）を添付してください。)
- (3) その他、厚生労働大臣が定める者。

2. 講習科目及び時間

- | | | |
|--------|---------------------------|---------|
| 【第1日目】 | ① 作業の方法に関する知識 | (7.0時間) |
| 【第2日目】 | ② 工事用設備・機械・器具・作業環境等に関する知識 | (3.0時間) |
| | ③ 作業者に対する教育等に関する知識 | (1.5時間) |
| | ④ 関係法令 | (1.5時間) |

3. 講習科目の受講一部免除

- (1) 職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）別表第1に掲げる検
定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- (2) 職業能力開発促進法第28条第1項に規定する職業能力開発促進法施行規則
別表第11の免許職種の欄に掲げる、とび科の職種に係る職業訓練指導員免
許を受けた者

※受講の一部免除を受ける者は、受講申込み時に必ず有資格者証（写）を添
付のうえ申込みすること。（申込み時に、有資格者証（写）の添付が無い
ものは、全科目受講するとみなしますのでご注意ください。）

4. 受 講 料

区 分	全 科 目	一 部 免 除	
		上記3の(1)に 該当する者	上記3の(2)に 該当する者
受 講 時 間	13 時間	③④ 3 時間	④ 1.5 時間
受 講 料	(税込) 8,000 円	(税込) 4,000 円	(税込) 2,000 円
テ キ ス ト 代	会 員 1,280 円 非会員 1,600 円	会 員 1,280 円 非会員 1,600 円	会 員 1,280 円 非会員 1,600 円
修了証送付料	380 円	380 円	380 円
計	会 員 9,660 円 非会員 9,980 円	会 員 5,660 円 非会員 5,980 円	会 員 3,660 円 非会員 3,980 円

5. 修 了 試 験 講習第2日目の講義終了後、1時間の筆記試験を行います。

6. 修 了 証

所定の科目を受講し、かつ修了試験合格者には、「足場の組立て等作業主任者
技能講習修了証」を約3週間後に交付します。

発行者及び 建設業労働災害防止協会青森県支部
問合わせ先 TEL 017-773-6200

7. 講習日時及び場所

日 時 : 平成24年1月26日～27日 午前9時～

場 所 : 青森市安方2丁目9-13 「青森県建設会館 6Fホール」

8. 受講申込み方法（講習会開始7日前まで申込み）

【郵送の方】下記、必要書類を郵送してください。

受講料は、必要書類郵送時と一緒に現金書留で納付してください。

【持参の方】下記、必要書類と受講料を当分会へ持参。

- (1) 受講申込書（必要事項を記入・捺印）
- (2) 証明写真1枚（胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、撮影1年以内）
帽子等での撮影及びデジタルカメラ等で撮影したものは不可。
- (3) 受講料
- (4) 有資格者証（一部免除の方のみ写しを添付）
- (5) 受講対象者【経験年数】(2)に該当する受講者は、最終学歴を証明出来るもの（卒業証書等を添付）

9. その他

- (1) 受講申込書及び受講料入金を確認の上、受講票を発行いたしますので講習日3日前まで届かない場合はご連絡ください。
- (2) 受講定員は100名以内とし、締切日以前であっても、定員に達した場合は受付を締切りますのでご了承ください。
- (3) 電話による申込み予約等はしておりませんのでご了承ください。
- (4) 受講当日は、必ず筆記用具を持参してください。
- (5) 受講当日の取消し又は欠席の場合は、受講料はお返しいたしません。
- (6) 受講申込書は、支部及び各分会にて配付、また支部ホームページにてダウンロードできます。
(<http://www.aokenkyo.or.jp/kensai bou/>)
- (7) 講習日は時間厳守とし、遅刻・途中退場は認めませんのでご注意ください。
- (8) 当日、講習会場の駐車場には車は駐車できませんので、会場近くの駐車場をご利用ください。
- (9) 受講人員に満たない場合は、延期になることもありますのでご了承ください。

10. 申 込 先

〒030-0803

青森市安方2丁目9-13 「青森県建設会館 2階」

建設業労働災害防止協会 東青分会 （略称：建災防東青分会）

TEL 017-722-5127:FAX 017-775-2147